

新居浜・西条・四国中央 合同企業説明会開催事業運営業務
仕 様 書

東予ものづくり三市連携推進協議会

新居浜・西条・四国中央 合同企業説明会開催事業運営業務委託仕様書

1 業務名

新居浜・西条・四国中央 合同企業説明会開催事業運営業務

2 委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

3 目的

本事業は、県内におけるものづくり産業の拠点とも言える、新居浜市・西条市・四国中央市の東予三市の連携により、幅広いPRとともに、将来にわたり企業経営を担っていく若者等人材を確保し、ものづくり産業及び地域経済の今後益々の発展に寄与する。

4 業務内容

東予ものづくり三市の連携による合同企業説明会の実施にあたり、幅広い事業周知を行い、学生等の参加を促すとともに、3市企業への企業研究意欲喚起策を実施すること。

なお、具体的な業務内容は下記（1）から（5）のとおりとする。

（1）運営管理

- ・参加企業の募集（3市同数とし、各市と協議のうえ選定すること。）
昨年度実績：75社（1市25社）
- ・参加者の募集（大学生（大学院生・短期大学生を含む。）、専門学校生、高等専門学校生、高等学校生、一般求職者等）
昨年度実績：130名
- ・事業運営（来場者受付、進行等をはじめ集客に繋がる運営とすること）
- ・運営に関する資料の作成
- ・参加者との連絡調整（学生等並びに企業）

（2）会場設営等

- ・会場借上げ（会場については、愛媛県県民文化会館2階真珠の間で執り行うこと。東予ものづくり三市連携推進協議会にて仮申請済み）
- ・企業ブース等会場設営（備品の運搬、設置、撤去、案内板の設置等を含む）
- ・学生等の送迎バス手配（四国中央市・新居浜市・西条市～会場間）
昨年度実績：大型バス1台 1往復

（3）専用ホームページの運営管理

- ・当イベントの詳細等の情報発信
- ・参加企業情報の掲載
- ・企業募集、参加者募集・管理

(4) PR

- ・ポスター及びチラシの制作
 - ※ポスター（B2）200枚程度、チラシ（A4 カラー両面）30,000部程度
- ・高等教育機関等（大学、短大等）への周知
- ・インターネット、SNS、フリーペーパー等、その他効果的な媒体等による幅広い周知

(5) 効果分析

開催結果及び開催結果から考察する就職・採用活動動向分析報告（アンケート調査含む）

5 開催時期

令和9年1月5日（火）

6 成果品

以下の成果品を印刷物各5部及び電子データ各1部を納品するものとする。

- (1) 令和8年度新居浜・西条・四国中央 合同企業説明会 開催報告書
- (2) 就職・採用活動動向分析報告書
- (3) ※電子データのファイル形式はWord又はExcelデータ及びPDFデータとする。
また、電子データはCD-R若しくはDVDにまとめて保存する。

7 成果品の納品場所

本業務の成果品の納入先は、東予ものづくり三市連携推進協議会産業部会事務局（四国中央市産業創生部紙国再興課）とする。

8 その他

- (1) 受託者は、業務着手前に本業務にかかる作業方針を提示し、東予ものづくり三市連携推進協議会の承諾を得ること。
- (2) 受託者は、本業務に関する文献等資料を収集し、十分な調査をすること。
- (3) 受託者は、業務遂行に際し技術論文等の文献その他の資料を引用した場合には、その出典を報告書に明記すること。
- (4) 受託者は、本業務で調査収集した文献等資料を東予ものづくり三市連携推進協議会に提出すること。
- (5) 業務に必要な資料の収集に要する証明書及び申請書の交付は、受託者の申請による。
- (6) 受託者は、個人情報保護に関する法律に基づく、各市における条例及び規則を遵守し、本業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。また業務完了後も同様とする。
- (7) 本業務の執行等に伴う費用は、本仕様書等に明記のないものであっても、原則として受託者の負担とする。
- (8) 本業務で得られた成果品の所有権、著作権及び利用権は、ホームページへの掲載を含め東予ものづくり三市連携推進協議会に帰属する。